

令和2年度 第3回見附市地域公共交通活性化協議会議事録（会議録）

令和3年3月2日（火）

午後1時30分～2時30分

見附市文化ホールアルカディア 小ホール

文責：事務局（見附市企画調整課） 渡邊

【会議出席者】 委員 16/21名 オブザーバー1名 事務局5名

（委員）

見附市長（協議会 会長）：久住時男

長岡技術科学大学名誉教授（協議会 副会長）：佐野可寸志

越後交通（株）栃尾営業所長：笹井修

国土交通省北陸地方整備局長岡国道事務所計画課長：長谷川孝志

新潟県長岡地域振興局地域整備部計画調整課長：岩島貢

見附市建設課長：宇之津 孝

見附タクシー協議会代表：長谷川信明

見附警察署長：荒木勇人（代理：小林尚雄）

見附青年会議所理事長：橋本卓憲

社会福祉協議会会長：大原敬之助

今町ほのぼの田園地区ふれあい協議会会長：高橋雅明

第二小区やすらぎの郷コミュニティ会長：藤田 彰

国土交通省北陸運輸支局新潟運輸支局首席運輸企画専門官：大田尊博（代理：近藤高弘）

見附商工副会長：坂田政元

まちなか東コミュニティ会長：栗林信夫

新潟県交通運輸産業労働組合協議会副議長：今井靖泰（代理：三浦正実）

（オブザーバー）

見附市教育総務課長：森澤亜土

（事務局）

見附市企画調整課長：田伏真

見附市企画調整課長補佐：遠藤拓央

見附市企画調整課：五十嵐直人

見附市企画調整課：寺澤正夫

見附市企画調整課：渡邊直樹

担当	内容
司会	（PM1時26分） 定刻前ではございますが、出席予定者全員が揃いましたので、ただいまから令和2年度第三回見附市公共交通活性化協議会を開会します。は

	<p>じめに協議会会長であります見附市長、久住時男より皆様に挨拶させていただきます。</p>
<p>市長（会長）</p>	<p>本日はご多忙中にも関わらず、令和2年度第3回見附市地域公共交通活性化協議会にご出席いただき誠にありがとうございます。また、今年度は、年度当初より「見附市地域公共交通計画」策定のため、皆様から多大なご協力をいただきましたこと、この場をお借りして御礼申し上げます。</p> <p>さて、今回の協議会では、「見附市地域公共交通計画」の最終案のご掲示と、計画を踏まえた次年度事業案及び予算案の説明を行わせていただきます。</p> <p>新計画策定においては、限られた資源を有効に使うことと、利便性を高めることの両立を目指し検証を重ねてまいりました。昨年8月に、公共交通のアンケートを実施しましたが、その中の一つで、コミュニティバスの運行間隔を短縮するべきかの調査を実施しました。その結果、現在の30分程度の運行間隔で70%以上の方が良いとしている反面、朝や夕方時間帯の増便を求める声が多く寄せられています。</p> <p>これらを踏まえ、新計画においては、効率的な運行ルートと利用者が多い時間帯の増便を行うことで、目標の達成を目指すことといたしました。</p> <p>具体的な取組みとして、令和3年度は、コミュニティバス時刻表を大幅に改正する予定です。朝や夕方の利用が多い時間帯は約20分間隔の運行とし、全便、見附駅前の発車時刻を分かりやすい、区切りの良い時刻に設定することで利便性の向上を図ります。</p> <p>この事業に代表されるように、今回の協議会は、今後の市の公共交通の方向性をお示しする重要な場となります。委員の皆様には、積極的なご意見をいただき、より良い公共交通となるようお力添えをいただきたいと思います。</p> <p>簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。</p>
<p>司会</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、本日の資料の確認をお願いします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・座席表 ・見附市地域公共交通計画（案）に寄せられた意見と市の考え方 ・資料1 見附市地域公共交通計画（案） ・資料2 令和3年度事業について（案）

	<ul style="list-style-type: none"> ・資料3 令和3年度収支予算（案） ・資料4 地域内フィーダー系統確保維持計画 変更届出書 ・別紙1 コミュニティバスのダイヤ改正・運行計画について（案） ・別紙2 令和3年度コミュニティバスダイヤ（案） ・別紙3 デマンド型乗合タクシー運行計画について（案） ・別紙4 P i P P Aシェアサイクルについて（案） ・添付 参考資料 <p>以上、資料に不足はございませんでしょうか。</p> <p>なお、各委員のご紹介につきましては、委員名簿・座席表に代えさせていただきます。</p> <p>それでは議事に移りたいと思います。議長は、協議会規約第十二条第一項に基づき、当協議会会長である見附市長よりお願いいたします。</p>
会長（市長）	<p>まず、規約第十二条第二項の規定によりまして、委員の過半数が出席していることから、会議が成立していることを報告させていただきます。</p> <p>それでは次第3の議事に移りたいと思います。議事1「見附市地域公共交通計画（案）」について事務局の説明を求めます。</p>
事務局	資料1、見附市地域公共交通計画（案）及び、見附市地域公共交通計画（案）に寄せられた意見と市の考え方に基づき説明。
会長（市長）	ただいまの説明について、ご質疑はございませんか ご質問がないようですので、「見附市地域公共交通計画」について、案の通り承認することでご異議ございませんでしょうか。
委員	異議なし
会長（市長）	<p>異議がないようですので、案の通り承認することに決定しました。</p> <p>次に、議事2 令和3年度の事業(案)について「コミュニティバスの運行計画（案）」の説明を事務局に求めます。</p>
事務局	資料2 令和3年度の事業についての1. 及び別紙1・2、添付に基づき説明
会長（市長）	ただいまの説明について、ご質疑はございませんか。
佐野委員	<p>コミュニティバスのダイヤについて、見附駅を起点にして、朝夕方の20分間隔、その他を30分間隔での運行を目安に時刻表が組んでいるとのことだが、一部空いている時間帯がある。たとえば、パティオにいがた行、見附駅発車時間が14時からが少し空いている。ここにもう一便入れるなどできなかったか。</p>

事務局	車両台数、回送便をできるだけなくした運行、運転手の拘束時間等で、現状の資源では一部、運行間隔が空いている部分を作らなくてはならなかった。利用が比較的少ない時間帯などを検証して、この時刻表になった。
佐野委員	わかりました。
	他にございますか。ないようでしたら、コミュニティバスの運行について、案の通り承認することでご異議ございませんでしょうか。
委員	異議なし
会長	異議がないようですので、案の通り承認することに決定しました。次に、「デマンド型乗合タクシー」についての説明を事務局に求めます。
事務局	資料2 令和3年度の事業についての2. 及び別紙3に基づき説明
会長	ただいまの説明について、ご質疑はございませんか。
佐野委員	デマンド型乗合タクシーの乗合料金について、予約の段階で複数であることを申し出た場合、割引が利くとの事だが、それがなくても、偶然複数乗車になっても割引してもいいのではないか。1日7往復出ているが、偶然の複数乗車でも割引があることで、多く乗車する便の傾向が出てくると思う。それにより、トータルの便数を減らす効果も期待できると思う。
事務局	市の考え方で、誘い合わせて乗車してほしいという施策的意味合いもあるので、割引は予約段階という制約を設けている。しかし、ご提案のとおり、どの程度の乗車が期待でき、経費がどの程度軽減できるかなどを検証し、タクシー協議会と検討した上で、まずは、キャンペーンなどで実施できるか検討したいと思う。
会長	他にございますか。ないようでしたら、デマンド型乗合タクシーについて、案の通り承認することでご異議ございませんでしょうか。
委員	異議なし
会長	異議がないようですので、案の通り承認することに決定しました。次に、レンタサイクル事業及びその他事業についての説明を事務局に求めます。
事務局	資料2 令和3年度の事業についての3. 4. 及び別紙4に基づき説明
会長（市長）	ただいまの説明について、ご質疑はございませんか。
佐野委員	P i P P Aシェアサイクルシステムの利用料金、見附市オリジナル料金の24時間100円とP i P P A料金の30分100円、延滞料100円と、同じ料金形態が重複しており、分かりにくいのではないか。

	また、このシステムの導入企業と見附市の役割分担を教えてください。
事務局	<p>30分100円などの料金は、運営会社の基本料金があるため、見附市では設定できないものとなっている。見附市料金が利用者にとってお得なものになっているので、その料金で利用してもらえよう利用案内を行っていく予定である。</p> <p>また、役割分担は、システム管理全般は株式会社オーシャンブルースマートが行う。見附市はその他、配車や修理などの現場対応のものとなる。車両は見附市が購入、車両に搭載される経費は見附市がリースにて経費負担を行う。年度末に利用料金と精算される形で支払もしくは市が収入を得ることになる。</p>
佐野委員	他の市での実績などで収益は上がっているのか。
事務局	正確なところは調べていないが、大都市圏ではそれなりに収益が上がっていると聞いている。しかし、見附市の人口規模でリース料分の収入を得ることは難しいかもしれない。その場合は、最終的には市が経費負担をすることとなる。
佐野委員	わかりました。
会長	他にございますか。ないようでしたら、レンタサイクル事業及びその他事業につきまして、案の通り承認することでご異議ございませんでしょうか。
委員	異議なし
会長	<p>異議がないようですので、レンタサイクル事業及びその他事業につきまして、案のとおり承認することに決定いたしました。</p> <p>続きまして議事3、令和3年度収支予算（案）について説明を事務局に求めます。</p>
事務局	資料3 令和3年度収支予算（案）に基づき説明。
会長	<p>ただいまの説明について、ご質疑はございませんか</p> <p>ご質問がないようですので、「令和3年度収支予算（案）」について、案の通り承認することでご異議ございませんでしょうか。</p>
委員	異議なし
会長	<p>異議がないようですので、案の通り承認することに決定しました。</p> <p>以上で議事はすべて終了いたしました。マイクを司会にお返しします。</p>
司会	<p>大変ありがとうございました。</p> <p>続きまして次第4、報告事項。事務局より説明をいたします。</p>
事務局	資料4 地域内フィーダー系統確保維持計画変更届出書に基づき説明。新型コロナウイルス対策は、公共交通共通利用券（100円×5枚）の全戸配布、デマンド型乗合タクシー日曜祝日運行、車両維持のた

	めの補助金（40,000円/1台、タクシー15,000円×1台）の実施を説明。
司会	<p>今の件で質問はございますか。</p> <p>ないようでしたら、次第5 その他、全体をとおして何かございますか。</p> <p>— なし —</p> <p>以上を持ちまして令和2年度第三回見附市地域公共交通活性化協議会を終了致します。</p> <p>本日はお忙しい中、ありがとうございました。</p>